

第1問

5 10 15 20 25 30

5 律令制下の女官は天皇に近侍してその権威を支え、天皇と太政官とを仲介したため、政権担当者は妻を女官とすることで権力を維持した。平城太上天皇の変の際に男性官人の蔵人頭が置かれ、太政官との連絡役となり天皇に近侍すると女官の政治的役割は消失し、のちに天皇の後妃候補が幼少時に経験するような名目的官職となった。

第2問

5 10 15 20 25 30

5 A 公家法と異なる場合でも頼朝時代の判例を優先的に基準とした。B 御成敗式目は原則として分国法に踏襲された。一方、下人の子の所有にあたり主人による養育の実績を重視したように、分国法は、御成敗式目を批判的に捉えて例外規定を設け、法文が詳細となるなど、御成敗式目を下地に地域社会に応じた独自性も備えていった。

第3問

5 10 15 20 25 30

5 A 山間部に位置し百姓が林業に従事した清内路村には田畑が殆ど存在せず、村民数も少ないため、米生産量で土地評価が困難だった。B 食糧や年貢の現物を村内で自給できる農村とは異なり、清内路村は食糧の購入や年貢の納入に貨幣が不可欠であり、賃労働や山村独自の商品の生産販売による外部との経済活動に強く依存していた。

第4問

5 10 15 20 25 30

5 A 戦争長期化のなか、男性が徴兵され労働力が不足したため、熟練の技術を持たない女性の徴用が必要になった。戦後に兵士の復員が進むと、戦中に女性が代替した労働を男性が担う動きが強まった。B 産業構造の変化で都市に労働人口が集中し、扶養者の福利厚生が手厚い職場で働くサラリーマン家庭が増えると、女性は出産育児期に離職し、育児が落ち着くと家庭外労働に復帰するようになった。